第2期墨田区総合戦略人口ビジョン



~夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な

「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」

の実現に向けて~

令和4年3月 墨田区

目 次

はじめに	1
第1部 人口ビジョン	2
1 墨田区の状況	
(1) 人口	
①総人口の推移	
②年齢3区分別人口の推移	
③自然増減(出生・死亡)	6
④社会増減(転入・転出)	7
⑤昼間人口の推移	12
(2)世帯	12
(3)町丁目別人口マップ	14
(4)土地・建物	15
(5)産業	17
①事業所数・従業者数の推移	17
②主な産業大分類別従業者数の推移	18
③女性の就業率	19
(6)墨田区の現状(まとめ)	20
2 人口の将来展望	21
(1)人口推計の方法	21
(2)人口推計結果	22
(3)墨田区が目指す将来の方向	23
第2部 総合戦略	24
1 総合戦略策定の趣旨	24
2 総合戦略の位置づけ	24
3 基本目標	25
4 基本目標の実現に向けて	26
5 SDGs (持続可能な開発目標)の推進	26

基本目標I「暮らし続けたいまち」の実現	27
1 基本的方向	27
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	28
(1)切れ目ない子育て支援と地域の子育て力の向上を図る	28
(2) 子育てと仕事の両立を推進する	29
(3) 自ら課題解決できる「次代を担うひとづくり」を推進する	30
(4)子育て世帯をはじめ、誰もが地域のなかで安心して住み続けられる住環境をつくる	32
基本目標Ⅱ「働き続けたいまち」の実現	34
1 基本的方向	34
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	35
(1)新しいものづくり産業の創出と地域産業の活性化を支援する	35
(2)魅力ある商業環境の整備を支援する	36
(3)区内中小企業の人材確保と、誰もが働きがいをもって仕事ができる環境づくりを支援する	37
(4) ワーク・ライフ・バランスの実践を推進する	38
基本目標Ⅲ「訪れたいまち」の実現	39
1 基本的方向	39
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	40
(1) ビジネスなどの活動で関わる人を増やし、新たな交流を創出する	40
(2) 観光資源の連携を強化し、回遊性の向上を図る	41
(3)「訪れたいまち」としてのすみだの魅力を広く発信する	42
(4)地方との交流や連携を強化・促進する	43

我が国の人口は、2008 (平成 20) 年をピークに総人口は減少局面に入り、減少スピードは 今後加速度的に高まっていき、2020 年代初めには毎年 50 万人程度の減少、2040 年代頃には 毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推定されています。

このような人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって人口減少の克服と地方創生に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2014 (平成 26) 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(国の長期ビジョン)と今後5か年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(国の総合戦略)が策定され、地方公共団体においても人口ビジョンと総合戦略の策定に努めることとされました。

さらに、2019(令和元)年に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定され、2014(平成 26)年に策定された国の長期ビジョン及び総合戦略が5か年を経過したことや各地域の状況変化等も踏まえ、改訂されました。国は、第 1 期での地方創生の取組を継続し、より一層充実・強化していくこととなりました。

本区においても、国の長期ビジョン等を勘案し、2016 (平成 28) 年に「墨田区人口ビジョン」と「墨田区総合戦略」を策定し、どこよりも素敵で魅力的なまちとなるための取組を進めてきましたが、計画期間の満了に伴い、「墨田区人口ビジョン」及び「墨田区総合戦略」を改定します。

第1部 人口ビジョン

1 墨田区の状況

(1)人口

①総人口の推移

2021 (令和3) 年1月1日現在の区の人口は275,647人で、東京23区の中では16番目の人口規模です。国全体では人口減少が進んでいますが、東京一極集中が継続する中、転入超過によって、本区の人口は増加傾向で推移しています。総人口に占める外国人人口の割合も増加しており、2001 (平成13) 年は2.9%でしたが、2021 (令和3) 年には4.5%となっています。

■総人口の推移



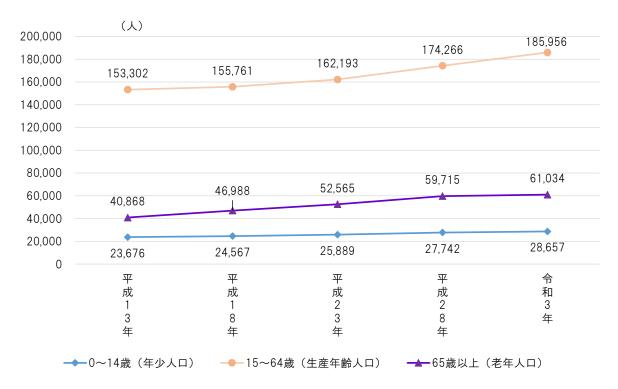
出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省統計局) 平成 11 年~平成 24 年の外国人は、外国人登録者および世帯(各年4月1日現在の墨田区行政基礎資料集)

②年齢3区分別人口の推移

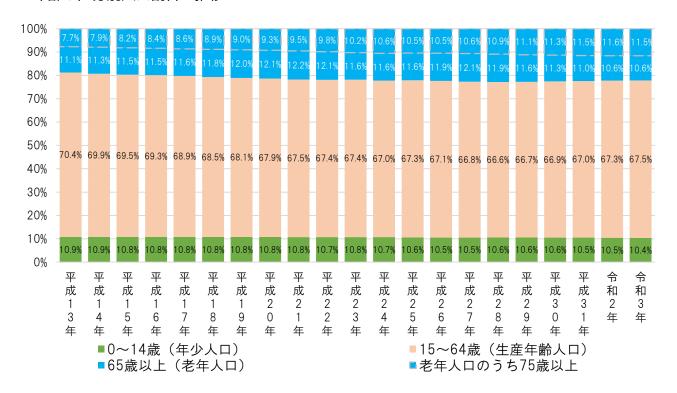
生産年齢人口($15\sim64$ 歳)は、2001(平成 13)年から 2021(令和 3)年にかけて一貫して増加しており、2021(令和 3)年には 185,956 人となり、総人口に占める割合は約 67.5% となっています。年少人口($0\sim14$ 歳)も、同様に 2001(平成 13)年から 2021(令和 3)年にかけて増加傾向にあり、2021(令和 3)年には 28,657 人となり、総人口に占める割合は約 10.4%となっています。

老年人口(65歳以上)は、団塊世代等の高齢化や平均寿命の延び等を背景に一貫して増加が続いていましたが、2021(令和3)年には61,034人、総人口に占める割合は約22.1%となり、年少人口の約2倍となっています。

■年齢3区分別人口の推移

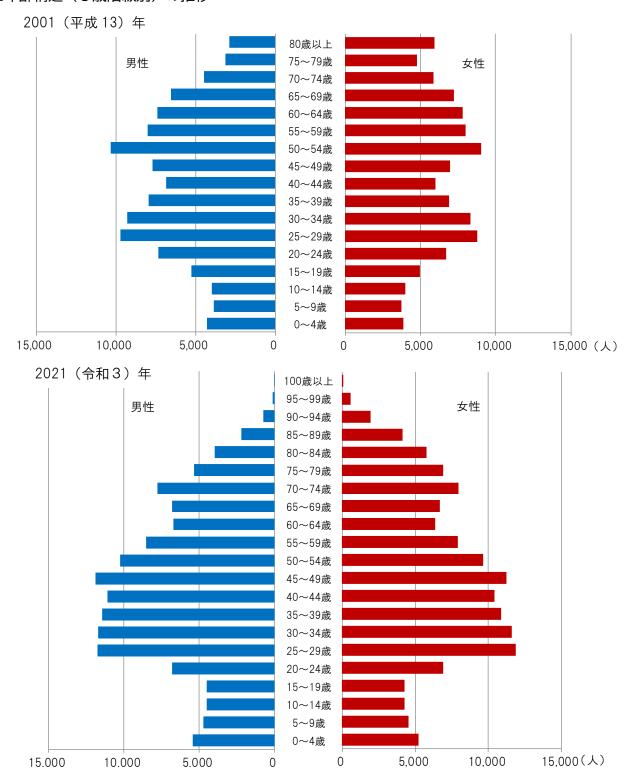


■年齢3区分別人口割合の推移



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省統計局) ※平成25年以降外国人を含む

■年齢構造(5歳階級別)の推移



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省統計局)

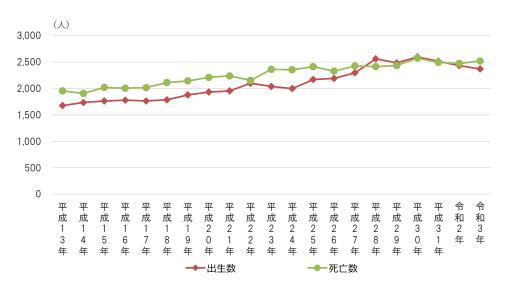
③自然増減(出生・死亡)

近年の出生数・死亡数の増減(自然増減)を見ると、2015(平成27)年までは死亡数が出 生数を上回っていましたが、2016(平成28)年以降は出生数が死亡数を上回っています。し かし、2020(令和2)年では再び死亡数が出生数を上回りました。

出生数は近年増加しており、特に 2015 (平成 27) 年以降は増減を繰り返しながらも、2001 (平成 13) 年以降としては比較的大きな数値となっています。合計特殊出生率 (一人の女性が一生[15~49歳]の間に産む子どもの数を示す指標) は出生数と同様の傾向であり、東京都全体及び 23 区の平均を上回っていますが、全国平均と比較すると低い水準にあります。

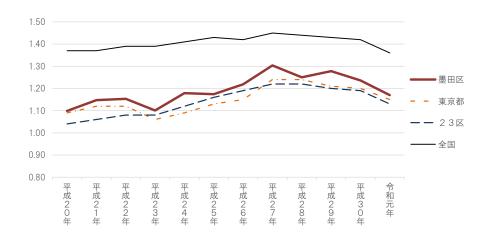
死亡数は、増減を繰り返しながら増加傾向にあります。今後は、第1次ベビーブーム世代 (昭和 22~24 年生まれ)が 75 歳に達し、後期高齢者が増加することで、死亡数の増加傾向 が強まることが予測されます。

■出生数及び死亡数の推移



出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省統計局) ※人口動態(出生数、死亡数)の調査期間は、平成26年以降は前年の1月1日~12月31日、 平成25年以前は前年の3月1日~3年3月31日

■合計特殊出生率の推移



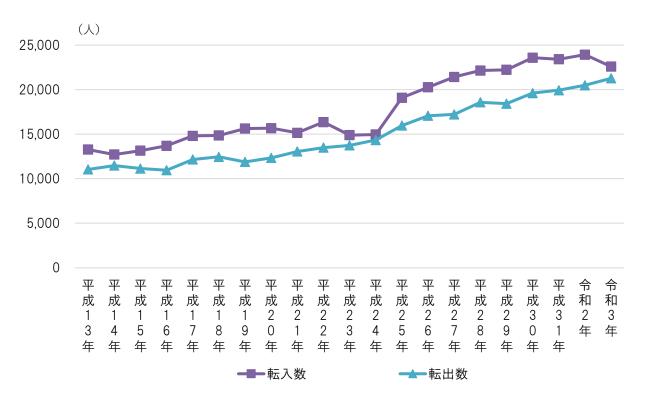
出典:厚生労働省「人口動態統計」、東京都福祉保健局「人口動態統計」

④社会増減(転入・転出)

近年、転入超過(転入数が転出数より多い状況)の傾向が強まっており、本区の人口増加 の主な要因となっています。

転入超過の最大の要因は、若年層(20歳代)の大幅な転入となっています。

■転入数及び転出数の推移

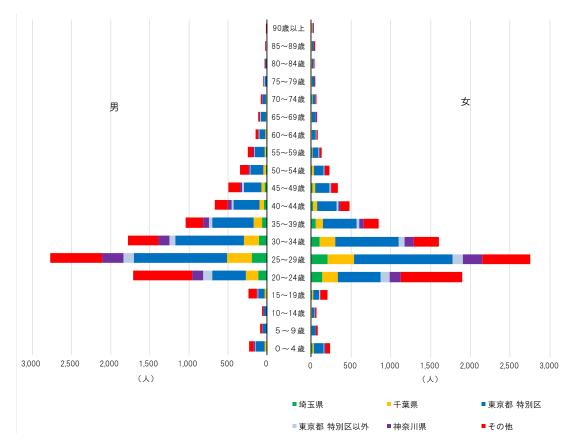


出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省統計局) ※人口動態(出生数、死亡数、転入数、転出数)の調査期間は、平成26年以降は前年の1月1日~12月31日、 平成25年以前は前年の3月1日~当年3月31日

【転入の状況】

2016 (平成 28) 年~2020 (令和 2) 年の本区への転入数を性別・年齢別区分で見ると、男女ともに $25\sim29$ 歳が最も多くなっています。次いで多いのは、男性は $30\sim34$ 歳、女性は $20\sim24$ 歳となっています。

■5歳階級別転入者数の内訳(2016(平成28)年~2020(令和2)年の5年間平均)



出典:住民基本台帳人口移動報告特別集計(総務省統計局)

また、転入者の転入前住所地は、江東区 (7%)、江戸川区 (4%)、横浜市 (3%)、台東区 (3%)の順に多く、隣接している自治体が多くなっています。

■転入元の内訳(2016(平成28)年~2020(令和2)年平均)

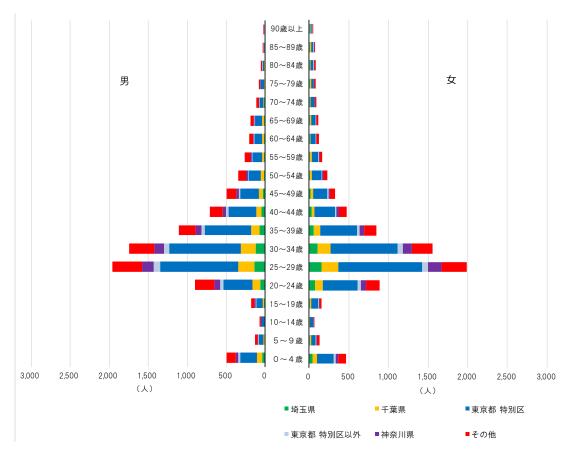


出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)

【転出の状況】

2016 (平成 28) 年 \sim 2020 (令和 2) 年の本区からの転出数を性別・年齢別区分で見ると、転入数と同様、男女ともに $25\sim29$ 歳が最も多く、次いで多いのは $30\sim34$ 歳となっています。

■5歳階級別転出者数の内訳(2016(平成28)年~2020(令和2)年の5年間平均)



出典:住民基本台帳人口移動報告特別集計(総務省統計局)

また、転出者の転出後住所地は、江東区 (9%)、江戸川区 (5%)、葛飾区 (4%) の順に多く、いずれも隣接している自治体となっています。

■転出先の内訳(2016(平成28)年~2020(令和2)年平均)

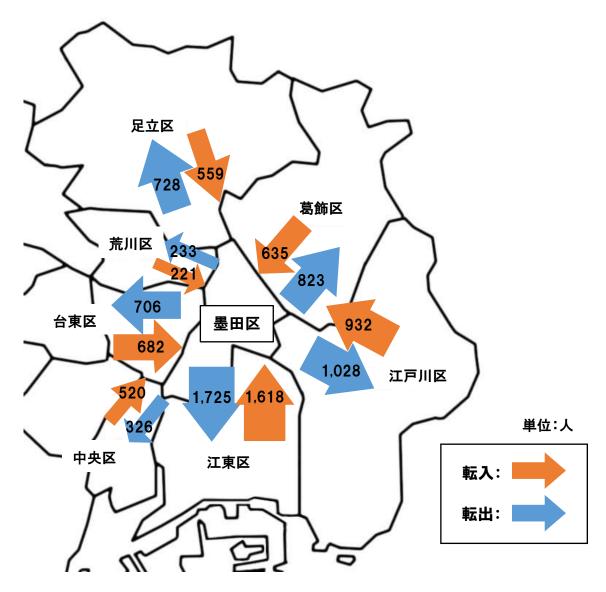


出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)

【転出入の状況】

2016 (平成 28) 年~2020 (令和 2) 年の本区から近隣区への転出入数を見ると、足立区、 葛飾区、江戸川区、江東区は転出の方が多く、荒川区、台東区はほぼ同じ、中央区は転入 の方が多くなっています。

■墨田区からの転出入が多い隣接自治体とその数(2016(平成28)年~2020(令和2)年平均)



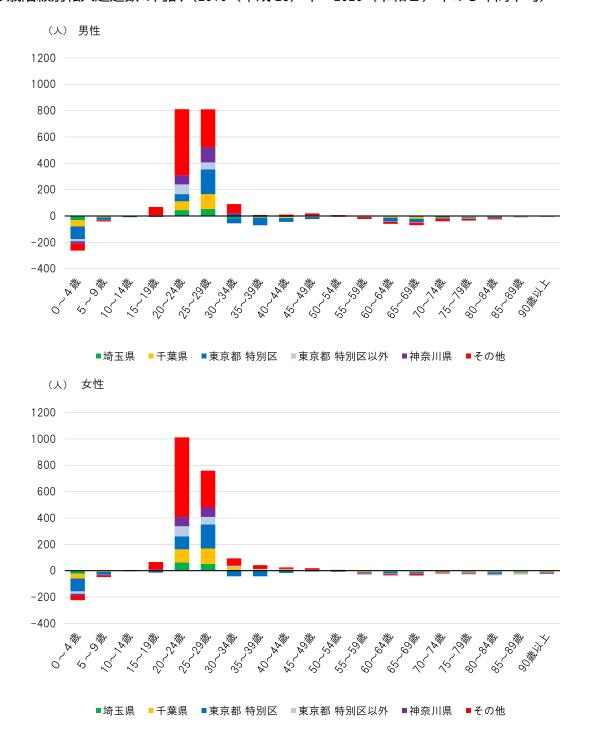
出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)

【転入超過の状況】

2016 (平成 28) 年~2020 (令和 2) 年の転入超過(転入から転出を差し引いた数:マイナスの場合は転出超過)数を性別・年齢別区分で見ると、男性、女性ともに 20~24歳、25~29歳が多くなっています。

一方、転出超過は、男性では $0 \sim 4$ 歳、 $35 \sim 39$ 歳、 $65 \sim 69$ 歳の順に多くなっています。 女性では $0 \sim 4$ 歳、 $30 \sim 34$ 歳、 $35 \sim 39$ 歳の順に多くなっています。このことから、出産や子どもの成長を機にファミリー世帯が転出する傾向にあることがうかがわれます。

■5歳階級別転入超過数の内訳(2016(平成28)年~2020(令和2)年の5年間平均)



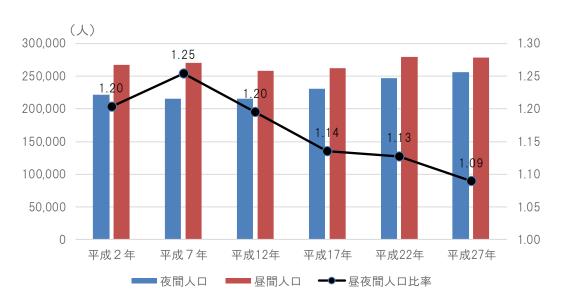
出典:住民基本台帳人口移動報告特別集計(総務省統計局)

⑤昼間人口の推移

2015 (平成 27) 年には 279,181 人の昼間人口があり、夜間人口との差は 22,907 人となっています。

昼夜間人口比率(常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合)は低下傾向にあり、区外で就業・在学している区民が増加していることを示しています。

■昼夜間人口の推移



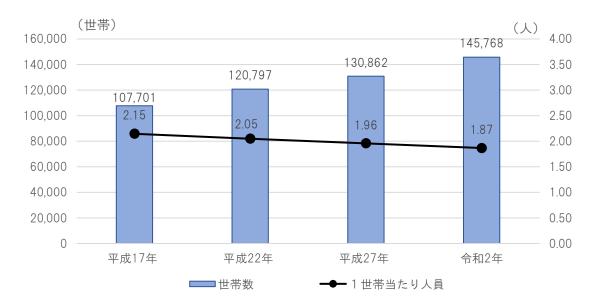
出典:国勢調査(総務省統計局)

(2)世帯

世帯数は、2020(令和2)年の国勢調査では145,768世帯となっています。

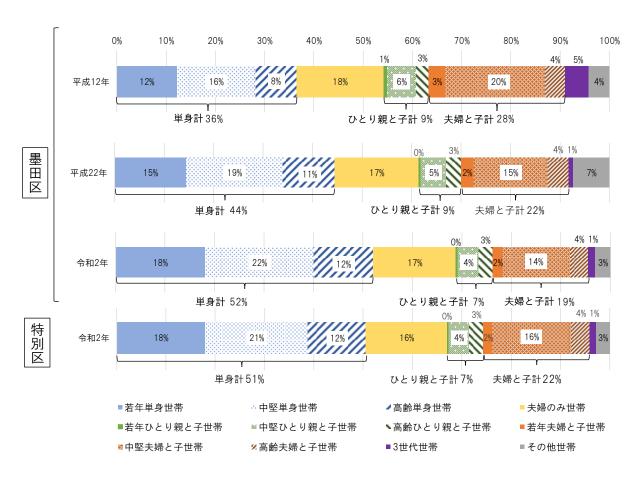
1世帯当たりの人員は、2005(平成 17)年には 2.15 人でしたが、2020(令和 2)年には 1.87 人に減少しました。世帯の型は、単身世帯は全世帯の半数近く、特別区の割合とほぼ同じになっています。

■世帯数、1世帯当たり人員の推移



出典:国勢調査(総務省統計局)

■類型別世帯数の割合の変化



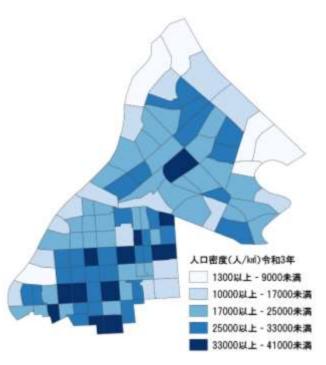
若年:34 歳以下、中堅:35~64 歳、高齢:65 歳以上

出典:国勢調査(総務省統計局)

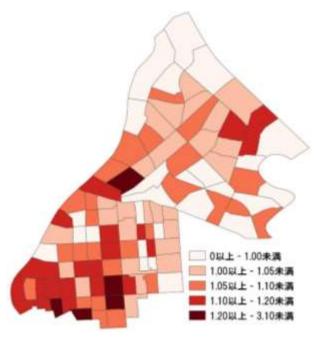
※小数点以下は四捨五入して表示しているため、合計が合わない場合があります。

(3) 町丁目別人口マップ

■人口密度<2021(令和3)年4月1日>



■人口増減 (2016 (平成28) 年4月1日を「1」と したときの2021 (令和3) 年4月1日人口)



出典:墨田区人口集計表、 面積は平成27年国勢調査(総務省統計局)

密度	m-T-0-2
人/kmẩ	町丁目名
1,300以上 ~9,000未 満	横網二丁目、墨田五丁目、東墨田一・二・ 三丁目、堤通二丁目
9,000以上 ~ 17,000未 満	横網一丁目、両国一丁目、江東橋三・四丁目、東駒形一丁目、錦糸四丁目、横川一丁目、向島一丁目、堤通一丁目、墨田二・四丁目、押上一丁目、文花二丁目、八広六丁目、立花六丁目、吾妻橋一丁目
17,000 以 上~ 25,000 未 満	両国四丁目、千歳一・二丁目、立川一・四丁目、江東橋一丁目、本所一・二・三・四丁目、東駒形二・三・四丁目、吾妻橋二・三丁目、錦糸一・二・三丁目、業平二・三丁目、向島二・五丁目、東向島一・二・三・四丁目、井上二・三丁目、文花一丁目、八広一・二・五丁目、立花二・三・四・五丁目、京島二・三丁目、横川四丁目
25,000 以 上~ 33,000 未 満	両国二・三丁目、立川二・三丁目、菊川一丁目、緑三丁目、江東橋二・五丁目、亀沢一・二・三・四丁目、石原一・二・四丁目、太平二・三丁目、横川三・五丁目、業平一・四丁目、向島三・四丁目、東向島五・六丁目、墨田一・三丁目、文花三丁目、八広三・四丁目、立花一丁目
33,000以 上~ 41,000未 満	緑一・二・四丁目、千歳三丁目、菊川二・三 丁目、石原三丁目、太平一・四丁目、横川二 丁目、業平五丁目、京島一丁目

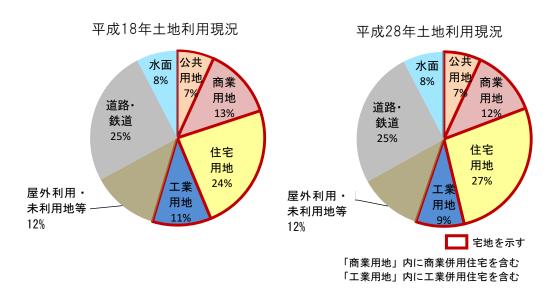
冲	
	町丁目名
0 以上 ~ 1.00 未満	東駒形二丁目、錦糸二・三丁目、太平二丁目、 横川四丁目、堤通一・二丁目、墨田二・四・五 丁目、京島二・三丁目、文花一・三丁目、立花 一・四・六丁目、東墨田一・三丁目、押上一・ 二丁目、業平二丁目、江東橋四丁目、本所二・ 三丁目、横網二丁目
1.00 以上 ~ 1.05 未満	墨田三丁目、八広一・二・三・五・六丁目、向 島四丁目、東向島二・三・四・五・六丁目、業 平一・三・四・五丁目、横川一・五丁目、東駒 形四丁目、錦糸一・四丁目、江東橋二・五丁 目、本所一丁目、亀沢一丁目、緑二丁目、吾妻 橋三丁目、太平四丁目
1. 05 以上 ~ 1. 10 未満	墨田一丁目、京島一丁目、押上三丁目、立花 ニ・三・五丁目、文花二丁目、東向島一・六丁 目、向島二・五丁目、吾妻橋一・二丁目、東駒 形三丁目、横川三丁目、太平一丁目、石原一・ ニ・三丁目、亀沢四丁目、江東橋三丁目、立川 ニ・三丁目、菊川ニ・三丁目、千歳一丁目、両 国二丁目
1.10 以~ 1.20 未満 1.20 以~ 3.10 未満	東墨田二丁目、八広四丁目、向島一丁目、東駒 形一丁目、横川二丁目、太平三丁目、本所四丁 目、石原四丁目、亀沢二・三丁目、江東橋一丁 目、緑一・三丁目、両国一・三・四丁目、立川 一丁目、千歳一・二丁目、横網一丁目 千歳三丁目、立川四丁目、緑四丁目、向島三丁 目、菊川一丁目

(4)土地・建物

2016 (平成 28) 年の区全体の土地利用を見ると、宅地(公共用地、住宅用地、商業用地、工業用地の合計)が約55%を占めており、2006 (平成18)年とほぼ同じ状況です。

2016 (平成 28) 年の宅地の内訳を見ると、住宅用地が約 27%と最も多く、次いで商業用地が約 12%です。2006 (平成 18) 年と比較すると商業用地が1ポイント、工業用地が2ポイント減少した一方で住宅用地が3ポイント増加しています。

■土地利用の変化



出典:土地利用現況調査

住宅総数は約 155,000 戸 (平成 30 年住宅・土地統計調査) ですが、その数は 20 年間でおよそ 1.5 倍、直近 10 年では 5 年ごとに約 15,000 戸の増加が見られるなど、住宅建設が急増しています。

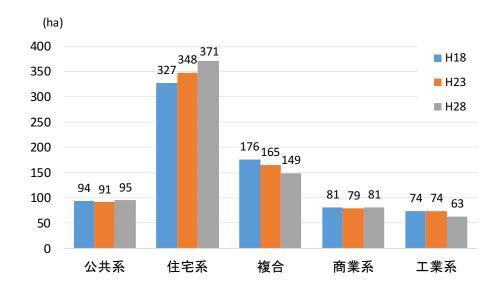
■住宅数の推移



出典:平成30年住宅・土地統計調査

宅地についての土地利用の推移を見てみると、2006 (平成 18) 年~2016 (平成 28) 年の間に複合土地利用(商業併用住宅、工業(作業場含む)併用住宅など)と工業用地が減少しています。

■宅地内土地利用別面積の推移



複合: 商業併用住宅、工業(作 業場含む)併用住宅など、 一敷地内の用途が複合 しているもの

出典:土地利用現況調査

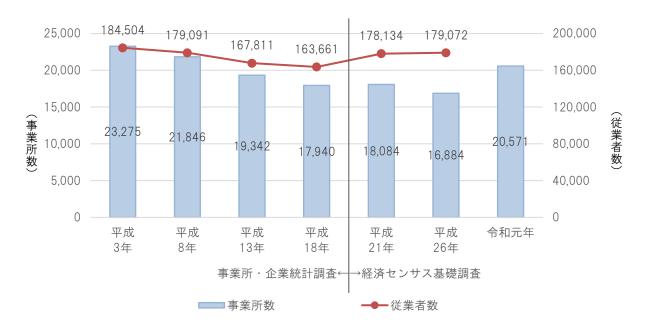
(5) 産業

①事業所数・従業者数の推移

事業所数及び従業者数は長期的には減少傾向にあります。

事業所数は、1991 (平成3) 年と2014 (平成26) 年とを比較すると、30%近く減少したのち、2019 (令和元) 年には1996 (平成8) 年、2001 (平成13) 年と同程度まで増加しました。 従業者数は、1991 (平成3) 年と2014 (平成26) 年とを比較すると、約3%減少となっています。

■事業所数及び従業者数の推移(墨田区)



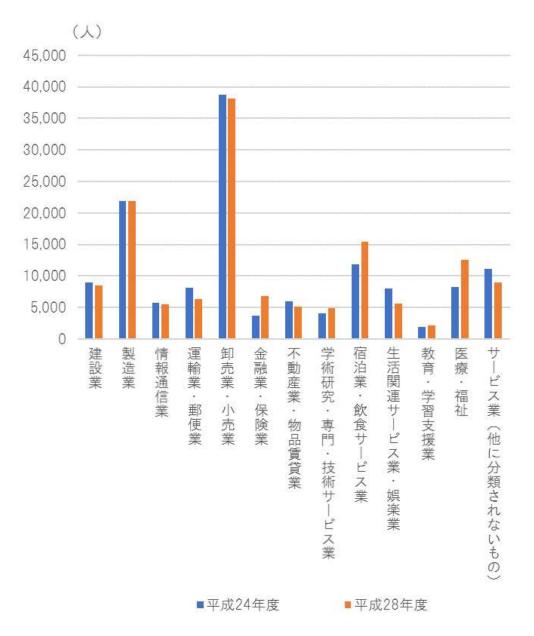
出典:平成18年まで事業所・企業統計調査、 平成21年以降は経済センサス基礎調査(総務省統計局)

※事業所・企業統計調査は、平成 18 年の調査を最後に平成 21 年から経済センサスに統合された。 継続的な統計数字を把握するため、平成 21 年以降は経済センサス基礎調査のデータを使用。 ※従業者数は公表されている最新の値が平成 26 年のものであるため、令和元年は事業所数のみを掲載。

②主な産業大分類別従業者数の推移

近年の状況を見てみると、建設業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、生活関連サービス 業・娯楽業が減り、金融業・保険業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サー ビス業、医療・福祉は増加傾向にあるなど、産業構造の変化が見られます。

■主な産業大分類別従業者数の推移

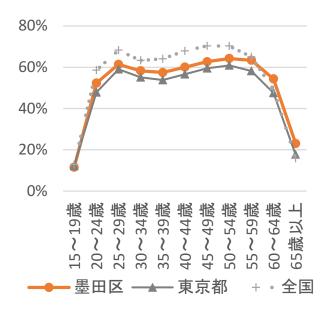


出典:経済センサス活動調査(総務省統計局)

③女性の就業率

女性の就業率は、結婚や出産する人が多い 30~44 歳で低下し、45~49 歳で 25~29 歳と同程度に戻ります。20~59 歳は全国より低くなっていますが、東京都より上回っています。

■女性の年齢別就業率(平成27年)



出典:国勢調査(総務省統計局)

(6)墨田区の現状(まとめ)

①転入超過による人口増加、特に25~49歳の増加が顕著

- 墨田区の人口は、この 20 年一貫して増加を続けてきました。人口増加の主要因は転入超過にあると考えられ、転入超過数は 2001 (平成 13) 年の 2,233 人から、2015 (平成 27) 年には 4,211 人まで増加しました。その後の超過数は若干減少傾向にあるものの、引き続き転入超過の状態にあります。
- 人口構成(人口ピラミッド)で見ると、この 20 年で男女とも 25~49 歳の増加が顕著に見られました。
- 年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分では、その構成比率はほとんど変化することなく推移してきたことがわかります。

②単身世帯が増加する一方、夫婦と子世帯は減少

- ② 2000 (平成 12) 年から 2020 (令和 2) 年にかけての世帯の類型別の変化を見ると、単身世帯の割合が 36%から 52%に増加しています。
- 一方、夫婦と子世帯が 28%から 19%に減少して、特別区の平均を下回りました。3世代世帯も5%から1%に減少し、これらの世帯が減少した分、単身世帯が増えていることがわかります。
- 子育てということに着目すると、合計特殊出生率は特別区の平均を若干上回っています。
- 世帯の動向で触れたように、20~29 歳の若年層では大きく転入超過の傾向が見られますが、0~4歳は男女ともに転出超過となっており、出産や子どもの成長を機にファミリー世帯が転出する傾向にあると考えられます。

③働く場・機会は維持しつつ、居住地として選ばれる墨田区へ

- 昼夜間人口比率は減少傾向にありますが、区内就業者数は横ばいで推移していることから、 区内での就業機会は維持しつつ、区外就業者の居住地として墨田区が選ばれることが増え ていると考えられます。
- 土地利用の推移からは、工場のマンションへの転換が見受けられるものの、オフィスビルへの土地利用転換もあり、経済活動の基盤(働く場)は維持されています。
- 産業大分類別の従業者数では、卸売業・小売業の従業者が多くなっています。2012(平成24)年から2016(平成28)年の変化では、金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の従業者が増加しています。
- 女性の就業率は、すべての年齢層において東京都の平均を若干上回っています。就業する 女性は単身・既婚のいずれも多く、働きながら出産するという選択が一定程度できている ものと考えられます。

2 人口の将来展望

(1) 人口推計の方法

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し、直近 10 年間の本区の人口動向を基本として、国全体での人口減少を背景に、地方から東京圏への転入者が減少するという視点で、将来人口を推計しました。

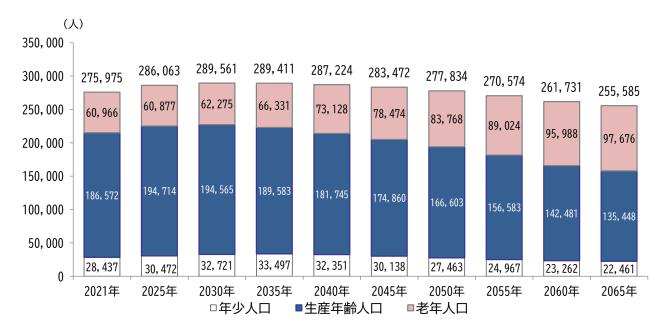
■推計の方法

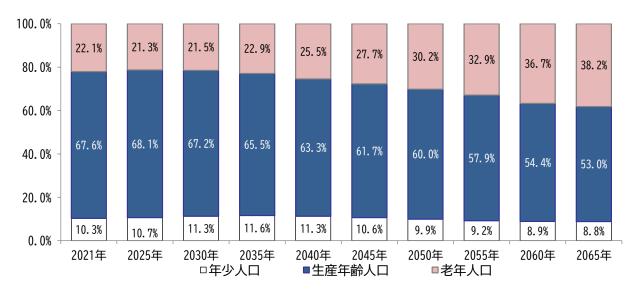
推計期間	2021 (令和3) 年~2065 (令和47) 年
推計方法	コーホート(同時出生集団)要因法
	※ コーホート(同時出生集団)要因法
	わが国の人口推計を公表している国立社会保障・人口問題研究所で採用して
	いる方法で、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出
	生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する。
基準人口	住民基本台帳登録人口(2021(令和3)年4月1日現在)
合計特殊	1. 248
出生率	※ 直近5年(2015(平成27)年~2019(令和元)年)の本区平均値とした。
生 残 率	毎年公表されている全国簡易生命表(2010(平成22)年~2019(令和元)年)
	を基に、各年の本区死亡数が同数となるようにして墨田区男女年齢別死亡率を求
	めました。
社会移動率	社会移動数(率)は、該当年男女年齢別死亡率と翌年(該当年+1)の男女年齢
	別人口から求め、それに本区の土地利用や人口密度を加味して、将来の動向を求
	めました。

(2) 人口推計結果

本区の総人口は、2030 (令和 12)年に約 289,000 人でピークを迎える見込みです。年齢3 区分別で見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は、概ね 2030 (令和 12)年前後まで増加し、その後減少していく見込みです。老年人口(65歳以上)は 2025 (令和7)年以降一貫して増加が続き、2040 (令和 22)年には、区民の4人に1人が65歳以上という推計結果になりました。

■推計結果 人口総数及び年齢3区分別人口(実数)





(3)墨田区が目指す将来の方向

本区の人口は、若い単身世帯を中心に増加傾向が続く一方で、小さな子どもをもつファミリー層は転出超過傾向にあります。日本全体で少子高齢化が一層進展していくなかで、今後もさまざまな世代が関わりあう活気あふれたまちであるためには、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育て世代が「住みたいまち」をつくることが必要です。

雇用や就労に関しては、全国でも有数の中小企業の集積地である本区においても、長期的に見ると事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、区内工場数は最盛期の4分の1を下回っています。本区の特徴である「ものづくりのまち」を次の世代に受け継いでいくためには、技術・技能の承継とともに、新たな時代に対応した展開が必要です。また、本区の産業の活性化につながる動きや新たな挑戦をする事業者も現れ始めていることから、そうした取組に対する一層の支援が求められます。

区外の人々との関係・交流ということでは、継続的に本区を訪れる人を増やしていくために、ビジネスや団体の活動に区内外の様々な人が関わっていく仕組みづくりが重要です。本区のヒト・モノ・コトの魅力を活かし、様々な分野で本区に関わる人(=関係人口)を増やしていくことが必要です。

これらのことと将来人口の推計結果も踏まえ、将来にわたって活力ある社会を維持するために、本区ではつぎの3点に力を入れた施策展開を図っていきます。

■将来展望

①ひとの自然増

活力ある年齢構成を維持するため、若い世代が子どもを産みたい、育てたいと思える環境 をつくります。

②ひとの社会増

本区の人口増加は、若い世代を中心とした社会増によって支えられており、若い世代を含む誰もが、住み続けたい、また、住んでみたいと思える環境をつくります。

③しごとやまちの力

多様な業種の企業集積による産業の活性化を図るとともに、安心して暮らし、働き続ける ことができる、また、働いてみたい環境をつくります。

■目指す将来像

- ①子ども・子育て支援・環境を充実させ、笑顔があふれるまちをつくる
- ②活躍したい人・挑戦したい人たちが、輝くチャンスをつかめるまちをつくる
- ③さまざまな交流が生まれる、憧れのまちをつくる

第2部 総合戦略

1 総合戦略策定の趣旨

日本は、2008 (平成 20) 年を境に人口減少社会へと突入し、今後も加速度的に少子高齢化・人口減少が進むとされています。このような人口急減・超高齢化という大きな課題に対する政府一体となった取組の必要性から、2014 (平成 26) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。この法律に基づき、国は中長期の人口展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(国の長期ビジョン)と、5か年の政策目標・施策を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」を策定しました。

その後、2019 (令和元) 年 12 月に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版) 及び、2020 (令和2) 年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、2020 (令和2) 年 12 月には、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)が、それぞれ閣議決定されました。

国の第2期「総合戦略」では、地方創生の目指すべき将来や、2020(令和2)年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等とともに、将来にわたっての「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方自治体と共に目指すことが示されています。

一方、地方公共団体においては、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第 10 条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。また、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められていることから、本区においても「第2期墨田区総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定しました。

第2期総合戦略の策定に当たっては、第1期の成果と課題を十分に検証するとともに、先に示した墨田区人口ビジョンより、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示しました。墨田区が目指す将来の方向として示した「①子ども・子育て支援・環境を充実させ、笑顔があふれるまちをつくる」「②活躍したい人・挑戦したい人たちが、輝くチャンスをつかめるまちをつくる」「③さまざまな交流が生まれる、憧れのまちをつくる」を受け、第2期総合戦略では、「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」の実現を3つの基本目標として定め、この目標達成に向けた効果的な施策を位置づけ、展開していきます。

2 総合戦略の位置づけ

「第2期総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく 5 か年戦略(計画期間: 2021(令和3)年度~2025(令和7)年度)として策定するものです。

基本目標の設定に当たっては、国の第2期「総合戦略」における4つの基本目標に加え、 新たに設けられた2つの横断的な目標の内容も勘案し、それらを包含する施策内容となるよ う検討を行いました。

また、3つの基本目標「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」の実現は、墨田区基本計画に位置づける「"夢"実現プロジェクト」(「すみだの夢」の実現に向けて、墨田区基本計画全体をけん引するプロジェクト事業)の、3つのプロジェクト事業とも

リンクするものとなっています。

(参考) 国の第2期「総合戦略」における基本目標と横断的な目標 基本目標

- ・稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ・多様な人材の活躍を推進する
- ・新しい時代の流れを力にする

3 基本目標

「第2期総合戦略」は、夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的なまちを目指して、次の3つの基本目標で構成しています。

基本目標 I 「暮らし続けたいまち」の実現

● 子ども・子育て支援・環境を充実させ、笑顔があふれるまちをつくる

基本目標Ⅱ 「働き続けたいまち」の実現

● 活躍したい人・挑戦したい人たちが、輝くチャンスをつかめるまちをつくる

基本目標Ⅲ 「訪れたいまち」の実現

● さまざまな交流が生まれる、憧れのまちをつくる

また、基本目標は次の2つの項目で構成されます。

(1) 講ずべき施策に関する基本的方向

基本目標の達成に向け、講ずべき施策の基本的方向を示し、具体的な施策・事業を掲げます。

(2)数値目標・重要業績評価指標(KPI^{*})の設定

設定した基本目標における数値目標のほか、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標(KPI)を設定します。

※ KPIは、key Performance Indicatorの略です。

4 基本目標の実現に向けて

「墨田区基本計画」との整合を図りながら、「第2期総合戦略」で示した施策を推進するとともに、継続的な改善を推進するためのPDCAサイクルにより効果の検証を行い、必要に応じて施策の見直しや戦略の改定を行っていきます。

5 SDGs[※](持続可能な開発目標)の推進

SDGs (持続可能な開発目標)とは、2015 (平成 27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 (平成 18)年から 2030 (令和 12)年までの地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」社会の実現を目指した全世界共通の目標です。

SDGsの目指す持続可能で誰一人取り残さない社会は、「暮らし続けいたまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の実現と方向性は同じであることから、本総合戦略の推進を図ることで、SDGsの達成につなげていきます

※ SDGsは、Sustainable Development Goalsの略です。

SUSTAINABLE GALS





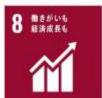
































基本目標 I 「暮らし続けたいまち」の実現

数値目標	基準値 2020(令和2)年度	目標値 2025(令和7)年度
合計特殊出生率	1.12	1.25
家族や地域を重視する人の幸福度*	6.56 点/10 点	8.0点/10点
「墨田区民であることを誇りに思う」区民の割合	61.6%	75.0%

[※] 区民アンケート調査で、「家庭関係」や「地域コミュニティとの関係」を重視すると選択した人の幸福度を示しています。なお、区民全体の幸福度は、6.12点です。

1 基本的方向

- 全ての区民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、妊娠初期から出産後、就学まで切れ目なく子育て支援を推進します。また、子育て力を地域ぐるみで向上させ、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進します。
- 子どもの教育環境を充実させることで、子どもたちが夢や希望と誇り、愛着を持つととも に、自ら課題解決できる次代を担う人づくりを推進します。
- 安全・快適に暮らせる地域をつくり、多くの人が選択し、本区で生活する誰もが住み続けたいと思うまちをつくります。多様な世代の人々が地域のなかで安心して住み続けられる住環境づくりを推進します。

■関連するSDGsの目標















2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 切れ目ない子育て支援と地域の子育て力の向上を図る

安心して子どもを産み、健やかに子どもを育てるための取組を充実させるとともに、支援 を必要とする人に速やかにサポートできる体制づくりを推進しています。

今後は、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供ができるよう、「新保健施設等複合施設」に、保健所、子育て及び教育の機能を集約し、多様な背景や状況に応じた「包括的支援」を推進していきます。

また、子育て世帯が安心して子育て支援サービスを利用でき、その過程において子どもの成長と子育ての楽しさを感じられるよう、地域や事業者とも連携しながら子どもの発育段階に応じた子育て支援施策を展開していきます。

人口動態に応じて認可保育所または小規模保育室整備による保育定員の拡大を図ります。 あわせて、地域・年齢バランスに合わせた既存園の定員適正化により、ストックの有効活用 による待機児童解消を図ります。

公設学童クラブの増設に取り組むとともに、民間学童クラブとの連携を進めます。さらに、 児童館、放課後子ども教室と合わせた放課後対策全般の強化を図り、放課後の安全な居場所 を拡充していきます。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	91.7%	99.0%
区が行っている主な子育て支援事業の満足度	_	78.0%
保育所待機児童数	97 人	0人
学童クラブ待機児童数	246 人	0人

【具体的な事業】

◆ ゆりかご・すみだ事業<u>(SDGsの目標:3)</u>

全ての妊婦を対象として、専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズ等を把握し、支援を必要とするものには、利用できる母子保健サービスの選定や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関に繋ぐなど、よりきめ細かい支援を実施します。

◆ 産後ケア事業 (SDGsの目標:3)

産後1年未満(宿泊型においては4か月未満)の母子等を対象に「宿泊型産後ケア」、「外来型産後ケア」、「訪問型産後ケア」等を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。

◆ 新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん訪問)事業 (SDGsの目標:3)

産婦及び新生児の健康の保持・増進を図るため、すべての新生児に訪問指導を行います。また、発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。

◆ 保育所待機児童の解消 (認可保育所整備支援など) (SDGsの目標:3)

人口動態や、地域・年齢バランスに合わせた認可保育所等の整備と既存園の定員適正 化によるストックの有効活用を図ることで、保育所待機児童を解消します。

◆ 保育サービス事業の充実(緊急一時保育、一時預かり、病児・病後児保育、子どもショートステイ事業など) (SDGsの目標:3・11)

保護者の病気、出産等により緊急的に保育が必要な場合、育児疲れの解消等により保護者が一時的に保育等を利用したい場合、子どもが病気の回復期で保育所などに通園できない場合に対応した保育サービス事業を充実します。

◆ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ運営、児童などの居場所づくり)

(SDGsの目標:3·4)

保護者が昼間家庭にいない児童の安全・安心を守り、健全育成を図るため、学童クラブを運営します。また、新・放課後子ども総合プランの推進に向けて、児童館や放課後子ども教室の充実を図ります。

◆ 地域子育て支援拠点事業 (SDGsの目標:3・11)

子ども及びその保護者が相互に交流できる身近な場所で、さまざまな相談、情報の提供、助言等ができる環境を整備します。

(2)子育てと仕事の両立を推進する

本区における女性の 20~50 歳代の就業率は約6割ですが、30 歳代を底とするM字カーブが見られ、出産・育児のために離職している状況がうかがえます。その後、再就職した場合でも、希望する働き方ができない女性が多くいます。家庭における女性と男性の固定的役割分担意識の解消や、そういった意識を基にした長時間勤務などの労働慣行の見直し等の啓発を通じて、女性の活躍を推進し、女性も男性も子育てと仕事が両立できる環境づくりを支援します。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
ワーク・ライフ・バランスセミナーの推進に係る セミナー受講者数(【後掲:基本目標Ⅱ(4)】)	20 人	30 人
家庭生活において家事分担をしている割合	15.3%(平成 29 年	10.007
(【後掲:基本目標Ⅱ(4)】)	度)	18.0%

【具体的な事業】

◆ 男女共同参画推進事業【後掲:基本目標Ⅱ(4)】 (SDGsの目標:5)

講座や講演会の開催、情報誌の発行などさまざまな媒体による情報提供を行い、地域から男女共同参画を推進する意識向上に努めます。また、各附属機関をはじめ区民との協働により、男女共同参画を推進します。

◆ 企業向けワーク・ライフ・バランス事業【後掲:基本目標Ⅱ(4)】

<u>(SDGsの目標:5・8)</u>

区内企業を対象として、女性活躍推進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するテーマの講座を実施します。

◆ 男性向け子育て参画講座事業【後掲:基本目標Ⅱ(4)】 (SDGsの目標:5)

男性の子育てへの自主的な参画を促し、それをきっかけにワーク・ライフ・バランスの調和、子育てと仕事の両立支援に寄与するような方法、内容を取り入れて継続実施します。

◆ 男女共同参画推進講座(働く人向け)【後掲:基本目標Ⅱ(4)】

(SDGsの目標:5・8)

再就職を希望する女性のための情報提供セミナーや両立支援講座等、働く人を男女共同参画の視点から応援する講座を実施します。

(3) 自ら課題解決できる「次代を担うひとづくり」を推進する

すべての児童・生徒が家庭の状況に関わらず、意欲的に学ぶことができる環境を学校、家 庭と地域が連携してつくります。

幼児教育から義務教育まで一貫した教育の推進、地域の人材などによる学校教育への支援、 社会の動向を踏まえて多様に学ぶことができる環境づくりを通じて、学校、家庭と地域など が相互に理解し合い、協力して取り組む仕組みをつくります。

また、「墨田区学力向上新3か年計画」等に基づき、児童・生徒の確かな学力向上のため、 学習環境の整備及び教員の資質・能力の向上を図ります。あわせて、児童・生徒の学習に関 する関心・意欲を高め、一人ひとりの児童・生徒に応じた教育を組織的に推進することによ り学校教育力の向上を実現します。

さらに、望ましい生活習慣を身につけるためには望ましい食習慣を確立することが重要であり、とりわけ朝食はその重要な役割を担っていることから、食育や保健指導などを通じて引き続き指導していきます。

重要業績評価指標	基準値	值	目標	票値
(KPI)	2020(令和2)年度		年度 2025 (令和7)年度	
学習状況調査で「いつも、こつこつ学習 している」と回答している小学校6年生 及び中学校3年生の割合		66. 9% 54. 4%	小6 中3	70. 0% 60. 0%
学習状況調査で各教科の結果が「D又は E」(学力低位層)の小学校6年生及び中 学校3年生の割合	算数 31.6% 理中3 国語 30.6% 社	t会 29.5% 科 28.6% t会 42.3% 科 46.1%	小6 国語 25.0% 算数 25.0% 英語 30.0% 中3 国語 25.0% 数学 30.0% 英語 30.0%	社会 30.0% 理科 30.0% 社会 35.0% 理科 35.0%

重要業績評価指標	基準値	目標値	
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度	
学習状況調査で「朝食を毎日食べている」 と回答している小学校6年生及び中学校 3年生の割合	小6 92.1% 中3 85.0%	小6 96.0% 中3 90.0%	
「早寝早起きなど、規則正しく生活する よう日頃から気を付けている」区民の割 合	_	60.0%	

【具体的な事業】

◆ 学力向上「新すみだプラン」推進事業 (SDGsの目標:4)

児童・生徒の学力向上を図るため、「学校の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」の3つを柱に、学力向上に関する各施策を展開します。

◆ 幼保小中一貫教育推進事業(連携) (SDGsの目標:4)

「すみだ教育指針」、「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」等に基づき、幼児期から義務教育終了までの11年間を通した連続性のある教育を推進します。

◆ 学校ICT化推進事業 (SDGsの目標:4・17)

「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」ICT機器を活用できる環境を整備するとともに、教員の活用能力の向上及び授業方法の改善を推進します。また、大学機関や民間企業との連携により、教育の質の向上を図ります。

◆ 学校支援ネットワーク事業 (SDGsの目標:4・17)

子どもたちの教育活動等の充実のため、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進し、 地域学校協働本部の整備を進めます。

◆ 子どもの未来応援事業 (SDGsの目標:1・3・4)

子どもの未来応援取組方針に基づき、各所管事業の中で子どもの貧困対策を検討し、 事業を計画的に進めます。

(4)子育て世帯をはじめ、誰もが地域のなかで安心して住み続けられる住環境をつくる

子育て世帯に配慮した良質な住宅の供給誘導や、ニーズに応じた住み替えが選択できる質の高い住宅ストックを形成し、子育て世帯の定住促進を図るとともに、子どもを安心して遊ばせることができる公園などを整備することで、子育て世帯をはじめとする区民が地域の中で安心して暮らせる住環境づくりを推進します。

区内各警察署等の関係機関と緊密な連携を図りながら、積極的な情報発信による防犯意識 の向上とともに、街頭防犯カメラの設置促進による犯罪の抑止、青色防犯パトロールカーに よる「目に見える警戒」等の施策を推進し、地域防犯力の向上や区民の安全で安心な暮らし の実現を図っていきます。

災害情報を正確かつ迅速に発信できる体制を構築するほか、さまざまな機会を通じて区民 に災害への備えの重要性を伝えるとともに、住民防災組織・防災士等との連携・協働のもと、 自助・共助による防災行動力の強化を図ります。

また、地域活動や地域課題解決を目指す活動が定着し拡充するよう、多方面にわたる支援制度など地域コミュニティの充実を図ることで、暮らし続けたいまちづくりを推進します。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
すみだ良質な集合住宅認定の住戸数	381 戸	805 戸
「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合	53. 8%	60.0%
住民防災組織等を担う防災関係団体人数	7,274人	8,500人
体感治安について肯定的評価をした区民の割 合	27. 1%	26.0%

【具体的な事業】

◆ 新住宅マスタープラン推進事業 (SDGsの目標:1・11)

2022(令和4)年度に策定する住宅マスタープランに基づき、子育て世帯等の定住促進、住宅として利用可能な空き家の有効活用、多様な住宅セーフティネットの提供等、総合的な住宅施策を展開します。

◆ すみだ良質な集合住宅認定事業 (SDGsの目標:11)

新住宅マスタープランの策定に合わせて、事業内容を再検討し、良質な集合住宅を普及させるための効果的な支援を行います。

◆ 子育て支援公園等の整備事業 (SDGsの目標:11)

幼児・児童を安心して遊ばせることができる子育てにやさしい公園の新設・再整備を 推進します。

◆ 防災情報システム運用事業 (SDGsの目標:11)

防災行政無線の難聴地域解消に向け、子局整備を継続するほか、安全・安心メール、 区ホームページ、SNS等さまざまな情報ツールとも連携させ、災害情報を正確かつ迅 速に発信します。

◆ 住民防災組織育成支援事業 (SDGsの目標:11)

町会・自治会をはじめ、地域防災活動拠点会議、消火隊、災害時要配慮者サポート隊、 墨田区防災士ネットワーク協議会等との協働により、地区防災計画の作成支援など、共助による防災行動力の強化を図ります。

◆ 地域力育成・支援事業 (SDGsの目標:4・17)

墨田区地域力育成・支援計画の重要事業である「地域力人材育成・活用事業」「地域力向上プラットフォーム事業」等の事業を推進し、多様な主体が協働して地域の課題解決やさまざまな地域活動に取り組めるよう支援します。

◆ 大学のあるまちづくりの推進【後掲:基本目標Ⅲ(1)】 (SDGsの目標:3・4・17)

情報経営イノベーション専門職大学の開学及び千葉大学墨田サテライトキャンパスの 開設を契機に、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出 するとともに、区・大学・区内関係団体等で構成する公民学連携組織「アーバンデザイ ンセンターすみだ(UDCすみだ)」が主体となり、地域課題の解決を図っていきます。

基本目標Ⅱ 「働き続けたいまち」の実現

数値目標	基準値 2020(令和2)年度	目標値 2025(令和7)年度
就業状況を重視する人の幸福度*	6. 29 点/10 点	8.0点/10点
製造業の事業所数	3,129事業所(平成 28年)	3, 150 事業所
東京都における区内小売業等の年間売上額シェ ア	1.6%(平成 26 年)	1. 7%

[※] 区民アンケート調査で、「就業状況」を重視すると選択した人の幸福度を示しています。なお、区民全体の幸福度は、6.12点です。

1 基本的方向

- 経営力の維持・強化や、新たな取組を実践する区内中小企業等を支援するとともに、社会 課題の解決を志向する企業等が集積するまちをつくります。
- まちの賑わいづくりにつながる事業者等の取組を支援し、区内産業が人々を惹きつけるま ちをつくります。
- 区内中小企業の人材確保と、誰もが働きがいをもって仕事ができる環境づくりを支援し、 働きがいと生きがいにあふれたまちをつくります。

■関連するSDGsの目標











2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 新しいものづくり産業の創出と地域産業の活性化を支援する

ポストコロナの時代においても、区内産業が持続的に発展し続けるためには、ニューノーマルやSDGsといった新たな考え方に基づくビジネスモデルを構築する必要があります。 そのため、中小企業の持つ経営資源を組み合わせて、新たなサービスを生み出す企業連携の促進や、産業振興に資する取組を実施する人材を育成します。

また、区内事業者の経営改善や事業の再構築を支援し、区内産業を活性化させていきます。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
フロンティアすみだ塾への参加者累計数	189 人	237 人
すみだビジネスサポートセンターのコーディネ ートによる企業連携累計数	13 件	65 件
チャレンジ支援資金の融資あっせん累計件数(これから開業する者及び開業から1年未満の者)	469 件	900 件

【具体的な事業】

◆ フロンティアすみだ塾事業 (SDGsの目標:8)

区内企業の後継者や若手経営者が区内産業の次代を担う意識の高い人材へ成長するためのきっかけづくりの場となるよう、時代の変化に対応しながら私塾形式のビジネススクールを開催します。

◆ すみだ地域ブランド戦略推進事業(すみだモダン)【後掲:基本目標Ⅲ(1)】

(SDGsの目標:8・9)

従来の「商品の認証」から「パートナーづくり」をテーマとし、すみだモダンとして 相応しい活動を実践する事業者、あるいはその理念に共感する事業者との定期的なコミュニティを開催するほか、デザイン経営を主眼に置いた区内事業者とデザイナーのコラボによる新商品開発も実践し、効果的なプロモーションを行うことで、区・事業者等の 共創による「ものづくりのまち」としてのブランド力を向上させ、区内の経済活動を活性化させていきます。

◆ 産学官金連携の推進 (SDGsの目標:8・9・17)

情報経営イノベーション専門職大学及び千葉大学と意欲のある区内企業や金融機関との連携による成功事例をつくり、その後にこれらを他の企業に展開していきます。

◆ 創業支援等事業計画 (SDGsの目標:8)

社会状況や区内の創業状況に応じた計画の見直しを加えながら、区内創業支援機関と連携した地域ぐるみでの創業支援を展開していきます。

◆ チャレンジ支援資金の融資あっせん事業 (SDGsの目標:8)

事業者を取り巻く環境の変化を捉え、区内の創業を後押しするための効果的な支援制度となるよう、区の各種施策と連携しながら実施していきます。

◆ すみだビジネスサポートセンター (SDGsの目標:8・9・17)

区内事業者を継続的にフォローする相談体制を継続するとともに、事業者間連携をさらに推進し、区内事業者の付加価値の向上を目指します。

◆ ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業 (SDGsの目標:8・9・17)

スタートアップ企業をはじめとした多様な企業を呼び込み、区内企業との連携を促進 させることで、社会課題の解決につながるイノベーションを生み出していきます。

(2) 魅力ある商業環境の整備を支援する

ニーズに対応した品ぞろえやおもてなしなど、消費者から選ばれる個店づくりを支援する とともに、その魅力を発信し、地域の特性を活かした取組等を通して、個店や商業空間の賑 わいを創出していきます。

あわせて、こだわりの店の発掘やPRを行う等、個店の積極的な事業展開への支援を行っていきます。効果的な情報発信や受け入れ態勢の充実により、店の魅力が誰にも伝わり、それぞれの個店がまち歩きのポイントとなることで、何度も訪れてみたくなる個店が集積していくことを目指します。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
「区内になじみの店がある」区民の割合	73.0%	80.0%
区内小売業における1事業所当たりの年間商品	169 百万円	170 五七四
販売額	(平成 28 年度)	175 百万円

【具体的な事業】

◆ 商店魅力アップ支援事業 (SDGsの目標:12)

買い物客や観光客を呼び込み、豊かな消費活動を形成していくために、個店への支援 を継続し、魅力ある個店づくりを推進します。

◆ 個店PR支援事業 (SDGsの目標:12)

区民の身近にあって親しまれているお店や、日常生活を豊かにするこだわりをもつお店を発掘し、区内外にPRしていくことで、個店の売上増加や顧客開拓につなげます。

◆ 工房ショップ創出事業 (SDGsの目標:8・9)

認定事業者が自身の背景にある歴史・文化・技術を伝えていくことで、その理念・価値を自ら再確認するとともに地域や次世代への継承を図ることによって産業を活性化させ、実り多い仕事・恵み多い暮らしを実現する「工房文化(ものづくり文化)の都市」の土壌をつくっていきます。

◆ 地域特性を活かした商店街づくり事業 (SDGsの目標:12)

商店会等が実施するイベント事業や商業環境の整備のための事業に対する支援を継続 し、商店街を中心とした商業空間の活性化を図ります。

◆ 商業コーディネーター派遣事業 (SDGsの目標:12)

商業コーディネーターの派遣を通して、消費者ニーズの多様化や商取引の変化等の課題解決に取り組むとともに、事業者間の交流を図り、次の成長につながるネットワークを形成します。

(3)区内中小企業の人材確保と、誰もが働きがいをもって仕事ができる環境づくりを 支援する

労働力の確保が課題となるなか、区内中小企業が必要な人材を確保し持続的な発展につながるよう、支援を行います。また、区民が個々の能力や適性に応じて働きがいをもって仕事ができるよう、職業紹介や個別相談を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 2020(令和2)年度	目標値 2025(令和7)年度
「仕事をすることで、充実した生活を送れている」区民の割合	78.8%	80.0%
区の合同企業説明会で参加企業が採用した割合	36.8%	40.0%

【具体的な事業】

ハローワーク墨田と連携し、就職相談、求人情報の提供並びに職業紹介を実施し、就職を希望する区民を支援します。また、生活保護受給者など生活困窮者を対象に、就職支援ナビゲーターによる個別相談を実施します。

◆ 人材確保支援事業 (SDGsの目標:8)

区内中小企業の人材確保や働きやすい職場環境の整備を支援します。

◆ 男女共同参画講座(働く人向け)事業 (SDGsの目標:5・8)

再就職を希望する女性のための情報提供セミナーや両立支援講座等、働く人を男女共 同参画の視点から応援する講座を実施します。

(4) ワーク・ライフ・バランスの実践を推進する

女性活躍推進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進について、周知・啓発しま す。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
ワーク・ライフ・バランスの推進に係るセミナー 受講者数 (【再掲:基本目標 I (2)】)	20 人	30 人
家庭生活において家事分担をしている割合	15.3%	18.0%
(【再掲:基本目標 I (2)】)	(平成 29 年度)	10.0%

【具体的な事業】

◆ 男女共同参画推進事業【再掲:基本目標 I (2)】 (SDGsの目標:5)

講座や講演会の開催、情報誌の発行などさまざまな媒体による情報提供を行い、地域から男女共同参画を推進する意識向上に努めます。また、各附属機関をはじめ区民との協働により、男女共同参画を推進します。

◆ 企業向けワーク・ライフ・バランス事業 【再掲:基本目標 I (2)】

(SDGsの目標:5・8)

区内企業を対象として、女性活躍推進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するテーマの講座を実施します。

- ◆ 男性向け子育て参画講座事業【再掲:基本目標 I (2)】 (SDGsの目標:5) 男性の子育てへの自主的な参画を促し、それをきっかけにワーク・ライフ・バランスの調和 子育てと仕事の両立支援に客与するような方法 内容を取り入れて継続実施し
 - の調和、子育てと仕事の両立支援に寄与するような方法、内容を取り入れて継続実施します。
- ◆ 男女共同参画講座(働く人向け)【再掲:基本目標 I (2)】 (SDG s の目標:5・8) 再就職を希望する女性のための情報提供セミナーや両立支援講座等、働く人を男女共同参画の視点から応援する講座を実施します。

基本目標Ⅲ 「訪れたいまち」の実現

数値目標	基準値 2020(令和2)年度	目標値 2025(令和7)年度
観光客の墨田区に対する来訪満足度	78.1%	80.0%
墨田区を人に勧めたい割合	58.8%	65.0%
区が後援・共催した民間主体の観光関連事業件数	27件	45 件

1 基本的方向

- 地域の日常の観光資源化に取り組み、多文化共生の考え方を地域に根付かせ、地域の魅力を高め、外に発信したくなるしかけづくりや、外国人観光客と地域住民とが交流できる基盤づくり、ビジネス交流の創出に取り組んでいきます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、海外からのレジャーを目的とした訪日外国人は、 当面の間、回復しないことが予想されるため、将来的なインバウンドの回復に向けて、在 住外国人と連携し、外国人から見たすみだの魅力の整理、情報発信に取り組んでいきます。
- 地域力を活かしたシティプロモーションの推進により、墨田区に対する愛着を抱き、墨田区民であることを誇りに思う区民の割合を増やすとともに、すみだの魅力発信を充実させていきます。

■関連するSDGsの目標















2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) ビジネスなどの活動で関わる人を増やし、新たな交流を創出する

ものづくりをはじめとした産業の先進的な取組や製品、区内団体の活動などをSNSを含めた多様な手段で効果的にプロモーションを行い、区内の事業や活動へ関わる人を増やします。また、企業等の会議や学会、教育旅行などMICEを積極的に誘致し、区内での消費を促すとともに外部との共創が起きる仕組みを構築します。

基準値	目標値
2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
_	30.0%
64.8%	75.0%
	2020(令和2)年度

【具体的な事業】

◆ ものづくりプロモーションの推進事業 (SDGsの目標:8・17)

意欲的に活動する事業者同士が連携し、新型コロナウイルス感染症の影響下でも可能なものづくりイベントを実施できるよう、様々なネットワークを活用して、その実現に向けた働きかけや支援を進めます。また、イベントだけでなく、SNSの普及を意識して効果的なPR媒体の作成・運用に取り組み、「ものづくりのまち」すみだ」の更なる認知度向上を図ります。

◆ すみだ地域ブランド戦略推進事業(すみだモダン)【再掲:基本目標Ⅱ(1)】(CDC - の日標: 0 0)

(SDGsの目標:8・9)

従来の「商品の認証」から「パートナーづくり」をテーマとし、すみだモダンとして 相応しい活動を実践する事業者、あるいはその理念に共感する事業者との定期的なコミュニティを開催するほか、デザイン経営を主眼に置いた区内事業者とデザイナーのコラボによる新商品開発も実践し、効果的なプロモーションを行うことで、区・事業者等の共創による「ものづくりのまち」としてのブランド力を向上させ、区内の経済活動を活性化させていきます。

◆ 教育旅行誘致事業 (SDGsの目標:4・12)

自治体や旅行会社に向け、本区ならではのものづくりや平和教育など修学旅行に適した豊富な学習素材の情報提供を行い、教育旅行を誘致することで、全国的なすみだの魅力の認知度向上、定着に取り組んでいきます。

◆ 大学のあるまちづくりの推進【再掲:基本目標 I (4)】 (SDGsの目標:3・4・17) 情報経営イノベーション専門大学の開学・千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設により、区内に若者の流れを呼び込み、あずま百樹園等を一体的に整備し、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出するとともに、公民学連携組織アーバンデザインセンターすみだ(UDCすみだ)を推進主体とした「大学のあるまちづくり」を進めます。

(2) 観光資源の連携を強化し、回遊性の向上を図る

すみだトリフォニーホール、すみだ北斎美術館、刀剣博物館などの文化施設の集積を活かし、区内に点在する観光拠点・歴史文化資源を連携させていくとともに、文化芸術活動をはじめとしたさまざまな活動の担い手の連携を促進し、相乗的に地域の魅力を高め、面的な賑わいを創出します。

また、本区の特徴の一つである「豊かな水辺」の活用や魅力的な歩行者空間の整備を進め、 来街者が楽しく快適にまちあるきをできるように、さまざまなところで「すみだらしさ」に ふれるしくみをつくります。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
すみだ北斎美術館の年間入場者数	45,070 人	95,000 人
「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合	55.7%	57.0%

【具体的な事業】

◆ 観光地域づくり法人(DMO)への支援事業 (SDGsの目標:17)

多様な主体が参画して構成されている一般社団法人墨田区観光協会は、観光に関する情報のプラットフォーム、さまざまな活動の連携を促進するコーディネーターとなる存在であり、観光を通じた地域活性化を推進していくに当たっての区の重要なパートナーです。観光地域づくり法人としての活動を支援しながら、緊密に連携し、地域一体となった観光振興を推進していきます。

◆ すみだ北斎美術館事業 (SDGsの目標:4・8)

他館との連携強化を図り、重要作品等を借り入れた魅力的な企画展や、重要文化財を展示した大規模企画展の開催等、来館者の確保に努めるとともに、区内産品等を返礼品にするふるさと納税を活用し、産業の活性化を図り、地域の魅力を発信します。

◆ すみだトリフォニーホール事業 (SDGsの目標:4・8)

ホールを核とした文化・芸術の力で、人々の豊かな感性や創造性を育むとともに、区 政の課題解決、魅力向上を目指し、地域力の高い魅力ある都市すみだをつくります。

◆ 文化・芸術活動のネットワーク構築事業 (SDGsの目標:17)

多くの文化芸術活動の担い手が集い、ネットワークが形成され、幅広い分野で新たな 文化・芸術活動が創造されるよう、基盤整備に努めます。

◆ 総合的芸術祭 (SDGsの目標:4・11・17)

区内で行われている文化芸術活動を一堂に集め、地域力を活かした総合的芸術祭を開催します。

◆ 美術館・博物館等観光ネットワーク構築事業 (SDGsの目標:17)

同ネットワークの開催を通じて連携強化を図るとともに、区観光協会の媒体を活用した周知に努めます。将来的には、施設間における作品の貸し借りや共同企画展、回遊促進イベントの開催等検討していきます。

◆ 水辺の賑わい創出事業 (SDGsの目標:11・12・17)

隅田公園をはじめとした水辺空間を活用した民主導イベントが数多く実施されるよう 民間事業者の支援に取り組むとともに舟運と連携しながら水辺の賑わい創出に取り組ん でいきます。

◆ 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業 (SDGsの目標:11)

浅草・東京スカイツリー間の賑わい創出とまち歩き観光の回遊性向上に向けて、北十 間川の親水テラスの修景整備を行います。

◆ 道路バリアフリー等整備事業 (SDGsの目標:3・11)

「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を進めます。また、自転車専用レーン等の整備により、歩行者と自転車の通行空間を分離し、安全で快適な道路利用環境の構築を図ります。

◆ 公園等新設・再整備事業 (SDGsの目標:11)

公園全体の再整備や施設のリノベーションにより、公園利用者に親しまれ、多様なニーズに応えられる魅力的な公園として順次整備します。

(3)「訪れたいまち」としてのすみだの魅力を広く発信する

行政だけではなく、区民・事業者と連携し、区をあげた観光振興に取り組んでいくため、 地域の日常を観光の視点から「見える化」するとともに、地域に向けた魅力の発信に取り組 みます。

さらに、情報発信のあり方を見直し、すみだに暮らし、活動する方々が自ら情報発信した くなるようなしくみづくりに取り組みます。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
観光資源データベース登録数	1, 400	1,500
観光客の受入意向が積極的である区民の割合	_	東京都全体の割合以上

【具体的な事業】

◆ シティプロモーションによる地域の魅力発信 (SDGsの目標:17)

地域力を活かしたシティプロモーションの推進によって、シビックプライドの醸成を 図り、多くの人々が墨田区の情報を伝えあう機会を増やすことで、すみだの魅力が広が っていくよう、取り組みます。

◆ 観光資源データベース事業 (SDGsの目標:17)

区内のあらゆる観光資源を発掘し、情報を収集して、データベース化していくことで、 すみだならではの魅力を活用した活動の活性化を図ります。

◆ 多様な主体と連携した情報発信事業 (SDGsの目標:17)

地域の観光資源を点から面へとつなぎ、地域をブランディングし、区民・事業者をは じめとした多様な主体と連携した情報発信に取り組みます。

◆ 在住・訪日外国人への情報発信事業 (SDGsの目標:17)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、海外からのレジャーを目的とした訪日外国人は、当面の間、回復しないことが予想されるため、コロナ禍でも比較的回復が早いと見込まれる在住外国人の関係者に向けた情報発信に取り組んでいきます。

◆ 次世代の観光まちづくりの担い手育成事業 (SDGsの目標:17)

地域において情報発信を含めた民間主体の取組が活発に行われるよう、環境整備に取り組むとともに、観光地域づくり法人(DMO)である観光協会と連携して、民間活動をサポートしていきます。

(4) 地方との交流や連携を強化・促進する

地方と都会とがともに発展していくために、姉妹・友好都市との交流機会を増やしていけるよう、積極的に取り組んでいきます。

地方創生の考え方を踏まえ、都市と地方が共存共栄していくために、積極的に都市交流を 展開していきます。

重要業績評価指標	基準値	目標値
(KPI)	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
姉妹・友好都市との交流事業数	24 事業	30 事業
文化・産業・観光連携自治体数	40 自治体	55 自治体

【具体的な事業】

◆ 姉妹都市・友好都市との交流促進事業 (SDGsの目標:17)

桜橋の建設を機に姉妹都市提携した台東区との交流事業や、長野県小布施町、山形県 鶴岡市、栃木県鹿沼市との都市農村交流事業、修学旅行生の受入れ交流などを通して、 互いの住民が他都市の歴史や文化、自然に触れ合う機会を創出します。

◆ 特別区全国連携プロジェクトを契機とする他都市との交流促進事業

(SDGsの目標:17)

地方と都会が共存共栄する社会を目指し、特別区全国連携プロジェクトを契機として、 地方都市との連携強化を図っていきます。



第2期 墨田区総合戦略・人口ビジョン

令和4年3月

■編集・発行 墨田区企画経営室

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目 23番 20号

☎ 03-5608-1111 (代表)

https://www.city.sumida.lg.jp/